

目 次

一	未組織労働者組織の件
二	総聯合促進の件
三	産業別合同促進の件
四	労働組合法未及爭議調停法未及件
五	議會會社策の件
六	無産政變の件
七	失業反對の件
八	國際労働會議の件
九	二五手賃金に関する件
十	共済制度及共済組合に関する件

日本労働組合評議會
第一回擴大中央委員會

議 案

第一、未組織労働者組織の件

日本の労働者総数約四百三十五萬人に對し、組織労働者は約二十萬四千人に過ぎず、その比率は僅かに五分四厘である。わが評議會は在来の如き無計畫的偶然的組織方法を排斥し、次の方針に基き、此の廣大な未組織労働者を組織し、其の利益のために戦ひ、以て全無産階級運動の發展に貢献せんとするものである。

(1) 一般的及特定の要求を掲げて未組織大衆に訴ふるのと、(2) 一般的とは賃銀、時間、解雇等の一般問題に就いての要求、特定のとは各種の産業や川崎三菱の如き大工場ののみを目標としを要求す、未組織大衆の日常生活に蝕れた抽象的宣傳によらず、